

14 スーパーL資金の金利負担軽減措置

【7, 969（10, 257）百万円の内数】

対策のポイント

スーパーL資金の金利負担軽減措置を実施し、意欲ある農業者の規模拡大を金融面から強力に支援します。

<背景／課題>

「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」で示された「目指すべき経営体像」を実現するため、経営規模の拡大に意欲的に取り組む農業者の経営を支えることが重要です。

政策目標

意欲ある多様な農業者による農業経営の特性に応じた資金調達の円滑化

<主な内容>

平成24年度において「地域農業マスタープラン」に地域の中心経営体として位置付けられた認定農業者が借り入れるスーパーL資金について、資金繰りに余裕がない貸付当初5年間の金利負担を軽減する措置を講じます。

1. 対象者

認定農業者

2. 借入条件等

(1) 対象資金

スーパーL資金

※ 国の補助金（交付金を含む。）の交付決定を受けた事業の補助残事業部分に充てるために融通される資金は対象外

(2) 借入限度額

スーパーL資金 個人： 1.5億円 法人： 5億円

(3) 償還期限

スーパーL資金 25年以内（うち据置期間10年以内）

(4) 融資枠

300億円

(5) 金利負担軽減措置

貸付当初5年間実質無利子化

3. 事業実施主体

民間団体

<取扱融資機関>

株式会社日本政策金融公庫（沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫）

〔お問い合わせ先： 経営局金融調整課（03-6744-2165（直））〕